

「設立当初の事業年度の事業計画書」

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人はまはっぴー

1 事業実施の方針

孤立・核家族化が進む現代社会の中で、「家族の“えん”をつなぐ」を理念とし、広く一般市民に対して、こども・地域食堂をはじめとした多世代交流の場を提供する事業、学習支援及び各家庭への支援や相談に関する事業等を行う。特に、地域の中に無くてはならない居場所づくりを活動の柱として、地域密着型の活動を展開していく。

具体的には、子どもたちとその家族に対して、地域の支援者（スクールソーシャルワーカー、児童相談所、民生委員等）と連携し、支援が必要な方々へ必要な物資やサービスが届くように地域住民と共にネットワークを構築していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位：千円)
① こどもの居場所づくり及びネットワーク構築事業	食事の提供を行うと共に、こども達とその家族や友人、地域の方々と共に食事を楽しめるような工夫を施す。 こども達が思い思いの遊びができるように室内外に種々の遊具を用意し、家族や友人、地域の方々と共に遊び、交流できる機会を提供する。	(A) 通年 (B) 当こども・地域食堂 (C) 各回10人	(D) こども達やその家族など不特定多数 (E) 350	161
② こどもの学習支援事業	中学生までのこども達に対して、学習指導を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 中学生までのこども (E) 70	0

③ 困窮家庭、一人親家庭への支援事業	スクールソーシャルワーカー、民生児童委員、児童相談所等と連携し、必要な家庭へ食材提供等を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 困窮家庭、一人親、その他支援が必要な家庭 (E) 350	0
④ フードバンク事業	食品ロス削減、地域支援を目的として、企業、団体、個人からの食品の受け入れを行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 浜松市民 (E) 100	0
⑤ 子育てに関する相談支援事業	各種講座の開催、専門家による相談支援を行う。	(A) 通年 (B) 当法人事務所 (C) 2名	(D) 子育て世帯 (E) 35	0
⑥ その他この法人の目的を達成する為に必要な事業	参加者のニーズに沿って随時活動を行う。			0

(2) その他の事業

該当なし